

# 1. 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2990400075		
法人名	医療法人 宮城会		
事業所名	グループホームみやぎ乙木口		
所在地	奈良県天理市三昧田町107-1		
自己評価作成日	令和5年6月8日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiyosyoCd=2990400075-006&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiyosyoCd=2990400075-006&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット		
所在地	奈良県高天町48番地6		
訪問調査日	令和5年6月22日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

尊厳を大切に心穏やかな日々を送れるよう安心と信頼の医療、介護の提供に努めており、専属で看護師を配置し医療との連携を行い、早期対応に努めております。  
 玄関には季節の花や野菜などを植えたりしながら会話の場を広げています。  
 ご家族の希望により看取りの体制も確保しています。  
 コロナ禍の中でも運動不足にならないよう体操など積極的に行っています。

事業所は、天理市の中心部より2kmほど南にあり、周りには田畑が残る静かなところにある。建物は木造平屋建てで、Y字型に居室や居間が配置された2ユニットのグループホームである。玄関外の屋根付きのエントランスの部分には両側に長椅子が置かれ、気軽にお茶をしたり外気浴をすることができる。法人の理念と事業所の基本方針をパンフレットに記載すると共に玄関に掲示している。基本方針の中に、地域の子供たちから高齢者、ボランティアとの交流を謳っており、食事は、昼と夜は台所で調理師がつくっている。事業所内の畑で野菜を作っており、それをみんなで収穫し、利用することもある。誕生日会の時は、ケーキを手作りしている。また、積極的にレクリエーションや体操を取り入れ、元気な声が聞こえるグループホームである。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

※セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	研修スタイル(動画視聴) 法人理念など取り入れ実施している。	医療法人宮城会の理念と事業所の基本方針をパンフレットに記載すると共に玄関に来訪者の目に留まるよう掲示している。基本方針の中の一つに、地域の子供たちから高齢者、ボランティアとの交流を謳っており、地域の子供たちと一緒に玉ねぎの収穫を行った。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の為、運営促進会議を開催できなかった。コロナ禍が収束しつつあるため、今後検討していく予定です。	自治会に加入しているが、コロナ禍で行事等はほとんど実施されなかった。コロナ禍前は、地元のお祭りに行ったり、幼稚園の運動会に参加していた。コロナ禍が収まりつつあるので、少しずつ交流をしていく予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍の為、運営促進会議を開催できず地域の人々に向けての発進が出来なかった。今後、発進できる体制を作っていく。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の為、運営推進会議を開催できず取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見を交換行っていないが取り組みの内容は発送している。	運営推進会議はコロナ禍前は、市の担当課職員や地域包括支援センター職員、利用者や家族が参加して開催されていた。現在は、2か月に1回活動報告を家族にのみ郵送している。	事業所の活動報告は、家族以外の運営推進会議のメンバーに送付することが望まれる。また、家族アンケートによると、外部評価結果を見たことがない方がほとんどで、外部評価が確定した段階で、家族への送付が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍の為、運営推進会議ができず、市町村との協力は取り組んでいない。	市からの連絡は、法人を通して行われることが多い。市役所へは、認定調査や更新の件で担当課に出掛けることがある。生活保護の利用者は受け入れ可能であるが、現在はいない。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について資料を作成し、各自で確認している。また、夜間以外は施錠せず、身体拘束ゼロ宣言を玄関の壁面に掲げている。	身体拘束ゼロ宣言を玄関に掲示している。現在、家族の了解を得て、夜間ベッドから落ちないように、安全のため壁と反対側に2点のベッド柵をしている方がいる。	やむ負えず身体拘束をした場合は、行政に報告すると共に定期的に「身体拘束適正化委員会」を開催して検討し、身体拘束ゼロに向けた具体的な取り組みが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	コロナ禍の為、会議は避け虐待防止資料を作成し、不適切なケアについて考える機会を設けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	コロナ禍の為、スタッフ会議もあまり出来ませんが学ぶ機会は持ち、各自書類の確認は行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	丁寧に書類の説明を行い家族様や入居者様の要望や質問があればその都度理解して頂けるまで説明行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族の意見を管理者や職員が聴き、丁寧に報告をして運営に反映している。	現在、面会は玄関前のベンチや居室の窓越しに行っている。家族の意見や要望は、面会時や電話による家族への連絡時に聴いている。定期的に家族から要望や意見を聴くカンファレンスの機会があればさらに良いと思われる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	コロナ禍の為、会議を行う機会がなかったが収束してきた為、スタッフ会議を行えるようになり、意見、提案の交換を行っている。	コロナ禍で感染予防のため、職員が一堂に集まった会議はできにくい状況にある。介護日誌や申し送りノートも活用して、職員間で情報交換している。できれば月に1度でも職員会議を開き、ケアカンファレンスや業務改善の話し合いができればよいと思われる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則は事務所にあり、いつでも閲覧できるようにしている。コロナ禍の為、外部研修に参加できる機会が少なかったが、現在収束しつつある為、外部研修参加を呼びかけを再開している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍の為外部研修に参加できる機会が少なかったが現在収束しつつあるため、外部研修に参加呼びかけを再開している。新人職員に対してチェックシートを作成し、トレーニングを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の為、実施できない。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時に「暮らしの状況」を提出していただき、それを参考に対応を検討している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にホームでの生活や対応の説明を行う。利用者の体調の変化や状況をこちらから積極的に連絡することでご家族等からのご意見等を話しやすい機会作りを心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	医療、介護と連携し、ご家族や本人の気持ちに沿った対応を話し合いながら対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の関わりの中で一緒に作業をしたり散歩に出かけたり生活を共にしている感覚を感じる環境作りを実施している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍が収束してきており、玄関先にて面会を行い、利用者の様子を伝えている。オンライン面会を実施している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍が収束してきており、玄関先での面会で家族等との交流を行っている。	利用開始時に、「暮らしの状況」シートをつかって、習字や洗濯、掃除や買い物など、長年馴染んだ生活や好みを把握し、支援に役立っている。コロナ禍前は、馴染みの場所家の外出や外泊をしていた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入り、関わりながらお互いを尊重しつつ孤立防止に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された方の家族等、花の水やりや利用者との交流のボランティア活動を行ってもらえるよう支援作りをしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時に意向を聞きプランに反映させることができるように対応。日々の業務の中で浮き上がってくる課題については、その都度職員と意見を出し合い対応している。	利用開始時に、「暮らしの状況」シートを家族に書いてもらい、趣味嗜好、好きな音楽やテレビ番組、興味関心事などを把握して、支援に役立てている。日々の生活の中では、利用者の希望も取り入れながら料理を提供している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に家族様より「暮らしの状況」用紙に記入して頂き事前情報としてケアマネから情報収集を行う。出来る限り多くの情報を把握できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりの中での観察、コミュニケーションの内容は介護記録に記録している。また、SNSを活用し、日々の小さな体調の変化も多職種で情報の共有を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各職員の観察から出てくる意見の聴き取りをしながら、個人に必要なサービスの検討を行い、計画書を作成している。	利用者や家族の事業所での暮らし方の希望と身体状況を考慮し、本人の生活上の解決すべき課題を考え、ケアマネージャーが中心になって介護計画が作成されている。ADLが低下したときは、随時更新している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を介護記録に記入し、職員間で申し送りを行い情報を共有し、それぞれの意見の聞き取りを行いサービスの見直しを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	常時グループホームと担当医師、訪問看護が情報共有できるSNSシステムを活用している。また、歯科衛生士によるケアも継続している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の為、地域の行事は参加できていないが、収束しつつある現在地域の行事に積極的に参加したいと思っている、		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の主治医の定期健診がある。また、日々の小さな変化や気になることなどはSNSを使用し情報の共有を行っている。	事業所の協力医が、月2回、訪問診療を実施している。歯科医の訪問もある。他の医科へは基本的に家族が付き添って通院している。看護師が勤務し、利用者の健康管理を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	専属の看護師が常に体調の把握に努めており、介護職と協働しながら入居者様の体調についての対応などを相談しながら行っている。医療連携体制により訪問看護と連携し、看取りや緊急時対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はグループホームの情報提供書を提出し、心身の状況やADLなどの情報を伝えている。入院中の経過について病院関係者と家族に連絡をとり退院の時期や退院後のケアについて情報収集を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の方針について説明し、家族の意向確認などを行っている。	ターミナルケアの指針を作成し、利用開始時に本人や家族に説明している。重度化した時は、協力医から状況を家族に説明し、看取りの同意書を得ている。医師か看護師と協力しながら、支援している。事業所での看取りの事例もあり、職員は経験を積みながら学習している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変事故発生時のマニュアルを作成している。定期的にスタッフ会議等で確認し周知している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消火避難訓練を実施、消防設備などの点検も定期的に行っている。もしもの場合に備えて地域の人に協力してもらう体制は、現在コロナ禍の為実施できず。	建物は平屋で、玄関以外に非常口や勝手口があり、すぐに外に避難することができる。年2回、利用者も参加して避難訓練を実施している。食料や水は3日分備蓄しており、カセットコンロや自家発電装置も設置している。できれば夜間想定訓練の実施が望まれる。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	SNSを通じての院内研修などで認知症の方の理解や尊厳などの研修をしている。	入浴や排泄の介助では、プライバシーに配慮して対応している。居室の扉には覗き窓がなく、内側から鍵もかけることができる。職員が居室に入る時は、必ずノックをして許可を得ている。また、利用者の宗教にも配慮して支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活のなかでの関わりや会話などを通じて本人の思いや希望を話しやすい雰囲気づくりを心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各入居者様の意見や意向を尊重しその人のペースを大切に支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日の洋服を自己決定するときは生活場面や気温を考えてアドバイスしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ禍の為調理の準備の手伝いを控えてもっていた。	食事は、昼と夜は台所で調理師がつくっている。事業所内の畑で野菜を作っており、それをみんなで収穫し、利用することもある。誕生日会の時は、ケーキを手作りすることがある。職員も1名は同じ食事を食べ味見している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	介護記録に1日分の水分摂取量や食事量を記載し把握を行っている。食事形態の検討や補食の検討など個人に合った食事内容を栄養士と話し合いながら提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアと就寝後の洗浄剤を使用した義歯洗浄を毎日実施している。歯磨きを個別の能力に応じ、必要な支援を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックや水分のチェックは以前より行っている。排泄パターンを本人のAPLを活かし、個別に合った排泄介助を提供している。	1ユニットにトイレが3か所ある。夜間、ポータブルトイレを利用している方もいる。排泄チェック票を見ながら、タイミングよいトイレ誘導を行っており、病院からおむつ着用で退院した方が、事業所での生活の中でおむつが外れることがある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	看護師と協働し、排便のコントロールを下剤の調整だけでなく、食事・水分・運動など個人の便秘になる理由を探りながら予防に取り組んでいる。 意見交換を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	体調や本人の意向を確認しながら入浴の援助を行っている。	基本的に週2回入ることができるよう支援している。浴室にはリフトがあり、車いすの方も浴槽に入ることができる。入浴を拒否する方にも、言葉かけを工夫して対応している。また、入浴剤を使って色や香りを楽しんだり、ゆず湯をして季節感を楽しんだりしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各入居者様の生活習慣などに応じて休息や睡眠がとれるように支援する。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	専属の薬剤師が全入居者の薬の把握と管理を行っている。薬の目的や副作用、用量当は薬剤師から説明で把握。変更等は入居者申し送りノートで各職員に周知している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	外気浴やおやつレクなど楽しみごとを増やし、体操など体を動かすことで気分転換や予防につながっている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為地域の行事には参加できず戸外に出かける機会もなかった。 収束しつつある現在、玄関先での面会ができるようになり、徐々に戸外に出かけられるようになってきている。	コロナ禍で外出は控えているが、春には近所へ花見にドライブで出かけた。天気が良いときは、玄関先に置いてある長椅子でゆっくりお茶を楽しんでいる。また、敷地内を散歩したり、事業所横の畑で育てている花や野菜の手入れや収穫を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	(お金)財布を持つことで安心される。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望があった際は自宅への電話の取次ぎを行っている。本人に代わって職員が本人の希望を話すこともある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関に季節の花を植えたり野菜を植えたり収穫したりして楽しみながらコミュニケーション場を広がっている。	平屋の建物はY字型になっており、南側のユニットは居室の並びと居間兼食堂が直線状に、北側のユニットはV字型に並んでおり、中央部に事務室がある。玄関外の屋根付きのエントランスの部分には両側に長椅子が置かれ、気軽にお茶をしたり外気浴をすることができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファーや事務所前のカウンター席、玄関前の椅子など1人でゆっくり過ごせるように配置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は家族様にレイアウトをお願いし、家族の写真や馴染みのある小道具やホームで制作した作品等を置いて、居心地がよく落ち着いた雰囲気になるように努めている。	居室内には、ベッドとエアコンが設置されている。また、窓にはカウンターテーブルがあって、テレビを置いたり家族の写真などを飾るなど、とても便利に使うことができる。使いやすいタンスや洋服掛けを持ち込みんだり、鏡台や仏壇を置いている方もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーで両ユニットの入居者様同士も交流できるような環境を作っている。トイレや居室にはわかりやすいように目印をつけるなどの工夫も行っている。		